

町民ホール音響対策調査業務企画コンペ審査要領

この「企画コンペ審査要領」（以下「審査要領」という。）は住田町（以下「町」という。）が実施する「町民ホール音響対策調査業務」（以下「本業務」という。）に係る受託候補者を選定するために行う企画提案の審査について、必要な事項を定めるものである。

1 審査機関

- (1) 本業務に係る企画提案の審査は、企画提案選考委員会において実施するものとする。
- (2) 審査会は、企画コンペ参加者（以下「参加者」という。）から提出された、別添資料3「企画提案書作成要領」で定める書類（以下「企画提案書等」という。）について、別表の審査基準に基づき、審査を行うものとする。

2 審査方法

- (1) 審査は、参加者から提出された企画提案書等に基づき審査会を開催しますので、提案者は出席をお願いいたします。
- (2) 審査は、企画提案書等に基づき、個別の審査項目ごとに評価・評点を行い、合計した総得点により順位をつけて報告するものとする。
なお、総得点と同点の場合には、企画提案選考委員会において協議の上、総合順位を決定する。
- (3) 参加者が1者のみであった場合にも、企画提案選考委員会において企画提案書等による書面審査を実施し、本業務を実施するにふさわしいか否かを評価する。

3 審査結果の通知

審査結果については、各参加者に文書で郵送等により通知する。

以 上

(別表)

審査項目、審査観点及び配点 (100点満点)

審査項目	審査 観点	配点	
1 事業実施の確実性	・業務仕様書の内容を十分に理解した提案となっているか。 ・実施方法やスケジュールが具体的かつ現実的な提案となっているか。	30	30
2 業務の内容			
(1) 提案内容	・建築音響面、電気音響面の両面からのアプローチがなされているか。また対策に向けて複数案の提示が行われているか。	30	40
(2) 自由提案	・調査効果をさらに高めるための独自の提案があり、その内容が実現可能なものとなっているか。	10	
3 業務履行能力	・過去に類似の業務実績があるか。 ・提案内容を適正かつ確実に履行することが可能な組織体制が構築されているか。	10	10
4 提示価格	積算単価や数量は妥当なものであるか。安価で効果的な提案が行われているか。提案内容との整合性があるか。	20	20